

坂井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

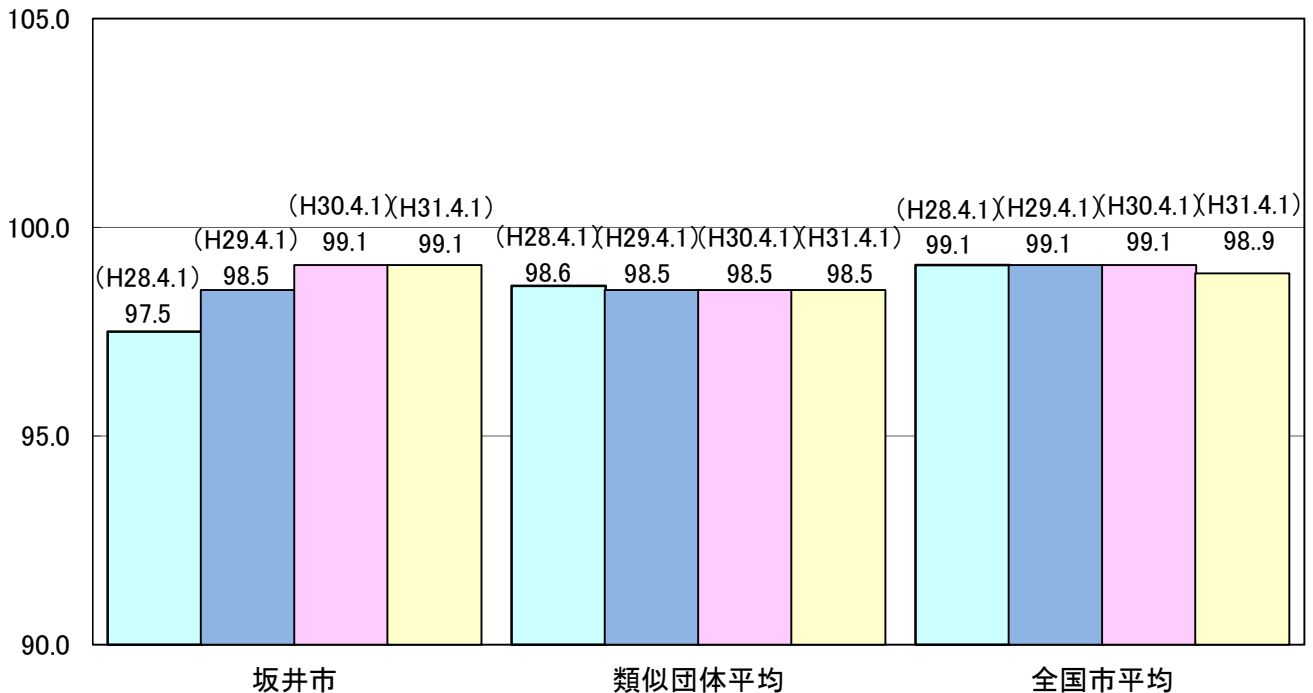
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 91,991	千円 39,144,073	千円 1,070,048	千円 5,403,372	% 13.8	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
30年度	人 700	千円 2,355,075	千円 337,340	千円 922,430	千円 3,614,845	千円 5,164	千円 5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由) 人事委員会勧告による給料改定に伴う引上げ および 経験年数階層区分の変更による

(4) 給与改定の状況について

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円	%	%	%
	-	-	-	-	-	-

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	-

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げました。激変緩和のため、令和3年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施しています。他の給料表(医療職給料表(一)を除く)については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②その他の見直し

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改正後				
国基準による支給割合	-	-	-	-	-	-	-
坂井市の支給割合	-	-	-	-	-	-	-

③その他の見直し内容

(注)坂井市は、支給対象地区外です。

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
坂井市	41.1 歳	312,800 円	363,623 円	339,297 円
福井県	42.5 歳	326,608 円	391,399 円	353,996 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	411,123 円
類似団体	41.7 歳	314,447 円	393,479 円	350,443 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
坂井市	52.4歳	52人	284,200円	295,230円	289,361円	-	-	-	-
うち用務員	54.6歳	8人	290,200円	300,375円	296,950円	用務員(全国計)	55.6歳	211,600円	1.42
うち自動車運転手		-	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	51.0歳	29人	286,700円	297,631円	293,579円	調理士(福井県)	42.8歳	238,100円	1.25
うちその他	53.6歳	14人	280,600円	287,686円	283,600円	-	-	-	-
福井県	54.6歳	43人	300,588円	326,888円	313,249円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	28人	306,370円	343,456円	322,403円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
坂井市	-	-	-
うち用務員	4,944,500円	2,883,400円	1.71
うち自動車運転手	-	-	-
うち学校給食員	4,897,672円	3,255,600円	1.50
うちその他	4,720,032円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28年度～30年度の3ヶ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※「学校給食員」とは坂井市においては学校給食センター、小学校及び保育所(幼保園)等の給食調理員です。

※「その他」とは看護助手、調理助手等です。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
坂井市	47.1 歳	402,700 円	436,350 円
福井県	43.4 歳	367,825 円	406,021 円
類似団体	37.8 歳	283,254 円	321,128 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
坂井市	34.8 歳	258,000 円	290,221 円	264,673 円
福井県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.1 歳	332,689 円	—	385,624 円
類似団体	36.8 歳	269,583 円	309,230 円	288,532 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で、算出しています。
 3 小中学校(幼稚園)教育職については、坂井市は一般行政職の適用となります。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		坂 井 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	一般職 180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	150,700 円	— 円
	中 学 卒	146,000 円	141,900 円	— 円
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	180,700 円	209,100 円	— 円
	高 校 卒	148,600 円	164,100 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	180,700 円	— 円	— 円
	高 校 卒	148,600 円	— 円	— 円

◎教育職・小中学校(幼稚園)及び福祉職については、一般行政職の適用となります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,266 円	347,577 円	384,387 円	393,516 円
	高 校 卒	* 円	— 円	* 円	385,966 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	* 円	* 円	297,033 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	* 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	* 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

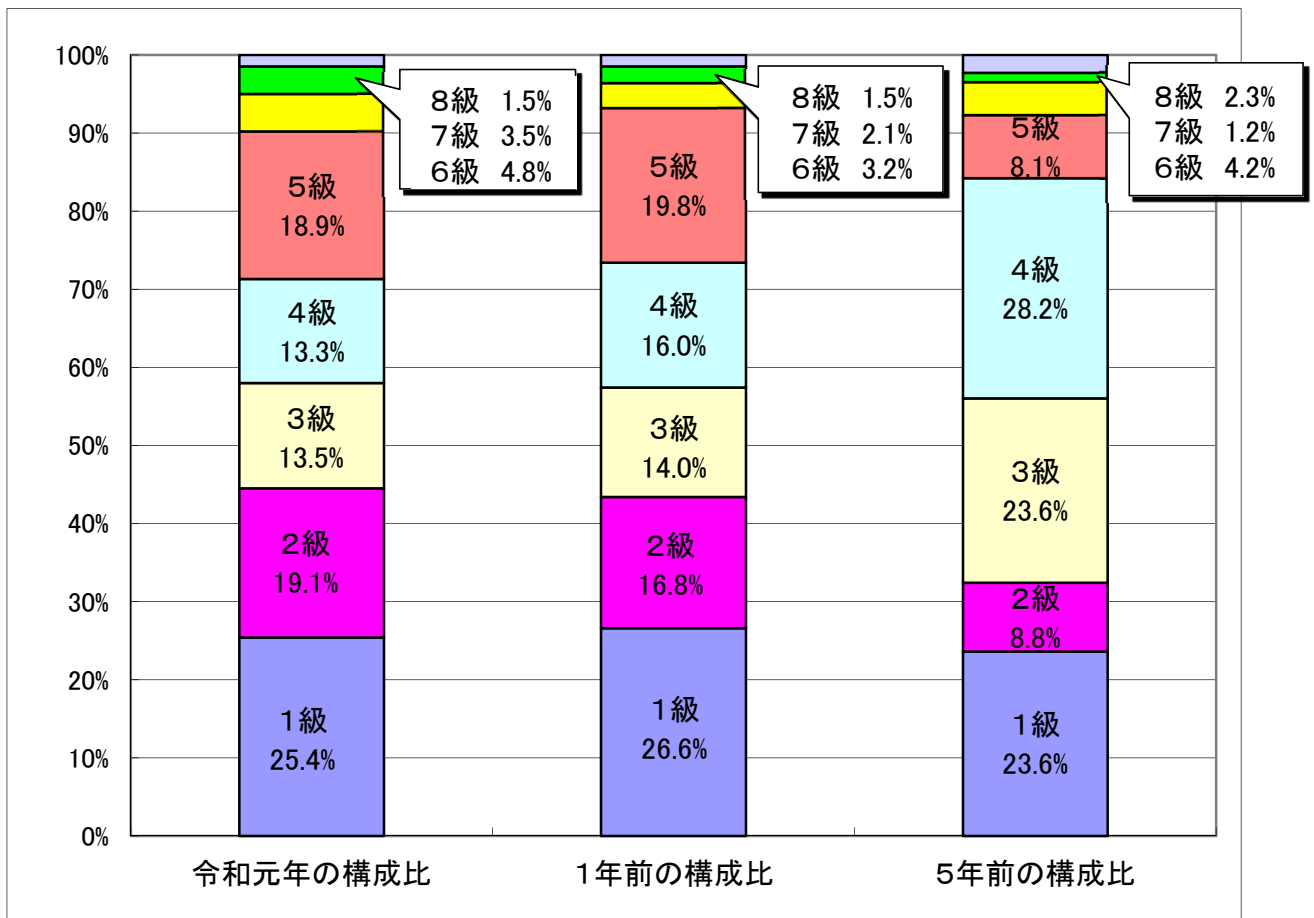
◎個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、*表示としています。
 その他、数値のない欄については、—表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	169 人	25.4 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	127 人	19.1 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査・技師	90 人	13.5 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主任	89 人	13.3 %	263,000 円	381,000 円
5 級	参事・課長補佐	126 人	18.9 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長	32 人	4.8 %	319,200 円	410,200 円
7 級	次長	23 人	3.5 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	10 人	1.5 %	408,100 円	468,600 円

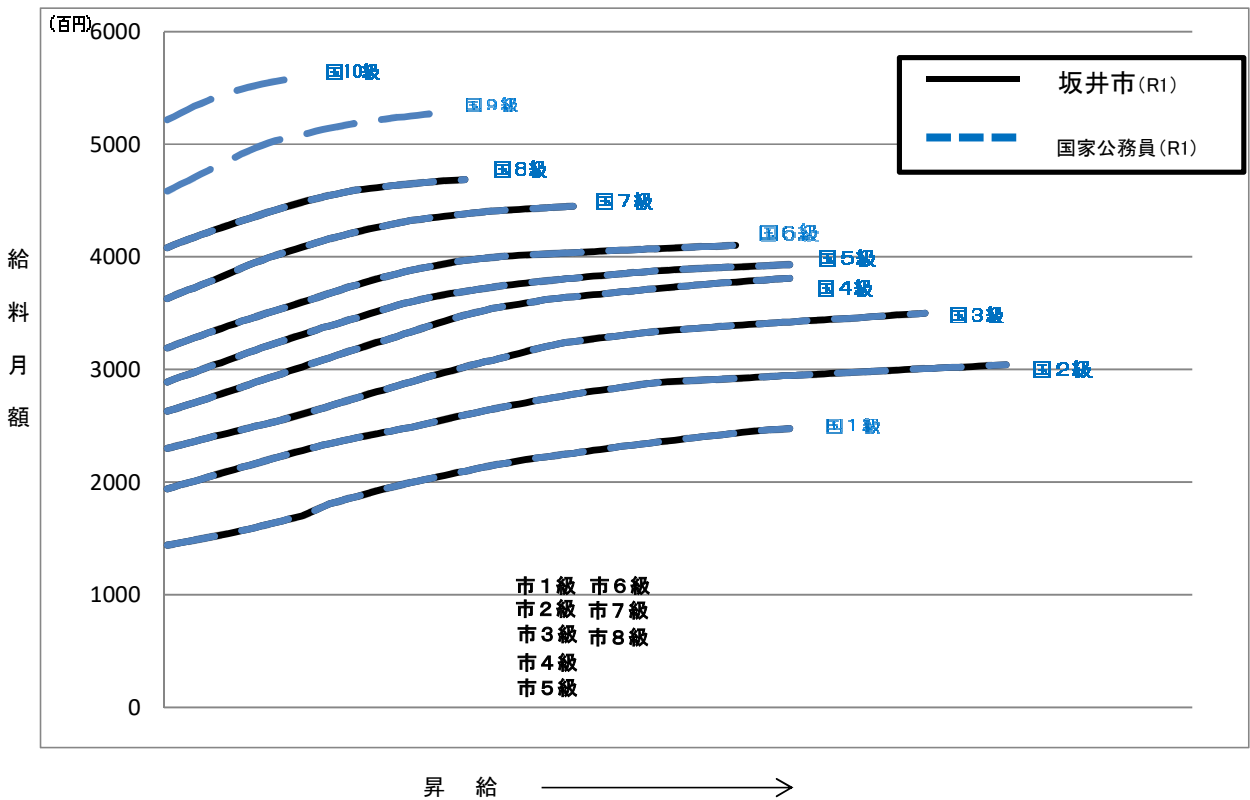
- (注) 1 坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（平成31年4月1日現在）

平成31年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況（坂井市）

平成31年4月2日 から 令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井市	福井県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,732 千円	-
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

坂井市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
調整額			調整額		
調整額区分(第1号区分~第8号区分)に応じて定める額(調整月額)のうち、その額が多いものから60月分の調整月額を合計した額			調整額区分(第1号区分~第11号区分)に応じて定める額(調整月額)のうち、その額が多いものから60月分の調整月額を合計した額		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	1,901千円	22,352千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		—	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		18,848	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		92,391	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		24.6	%	
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者を救護や、感染症の病原体の付着した物件の処理作業	0 千円	日額 300円
放射線取扱作業従事手当	放射線取扱作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	333 千円	日額 300円
深夜看護従事手当	深夜看護に従事した職員	午後3時から深夜にかけて、又は深夜から午前7時までの病棟勤務	11,465 千円	1回 3,300円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	148,156 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	241 千円
支給実績(29年度決算)	162,720 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	285 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	49,274 千円	220,961 円		
	配偶者 10,000円						
	子 8,000円						
	父母等 6,500円						
	子 11,000円 (職員に配偶者が ない場合の1人目)						
	父母等 9,000円						
満16歳以上22歳までの 子1人についての加算額	5,000円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	15,826 千円	219,825 円		
	借家					家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円	
	家賃23,000円超え 55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円	
	家賃55,000円以上					27,000円	
自宅	自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止	2,500円					
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	32,622 千円	48,836 円		
	バス、電車等交通機関利用者					運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	
	自動車等交通用具利用者					2km以上5km未満	2,000円
						5km以上10km未満	4,200円
						10km以上15km未満	7,100円
						15km以上20km未満	10,000円
						20km以上25km未満	12,900円
						25km以上30km未満	15,800円
						30km以上35km未満	18,700円
						35km以上40km未満	21,600円
						40km以上45km未満	24,400円
						45km以上50km未満	26,200円
						50km以上55km未満	28,000円
55km以上60km未満	29,800円						
60km以上	31,600円						
管理職手当	部長級 77,700円	同	支給額	78,800 千円	547,217 円		
	次長級 69,800円						
	課長級 58,000円						
	参事級 43,200円						
	保育園長・幼保園長 30,000円						
休日勤務手当	勤務1時間につき、1時間あたりの給与額から125/100から150/100までの割合を乗じて得た額	同	—	— 千円	— 円		
宿日直手当	一般の宿日直手当 4,200円	同	—	3,474 千円	10,788 円		

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	950,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円/ 616,000 円	
	副 市 町 村 長	780,000 円	870,000 円/ 578,000 円	
報 酬	議 長	490,000 円 (円)	629,000 円/ 350,000 円	
	副 議 長	420,000 円 (円)	575,000 円/ 330,000 円	
	議 員	400,000 円 (円)	530,000 円/ 308,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長 収 入 役	給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100 —	20,520,000 円 10,108,800 円 —	任期毎 任期毎 —
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	令和元年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	7	1	人事異動に伴う職員増 人事異動に伴う職員増 保育士の育休取得に伴う職員減 人事異動に伴う職員減 新採用配置に伴う職員増 人事異動に伴う職員増
		総務	179	180	1	
		税務	41	41	0	
		民生	242	239	△3	
		衛生	37	35	△2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	34	34	0	
		商工	13	14	1	
	土木	22	24	2		
		小計	575	575	0	<参考> 人口1万当たり職員数 62.75人 (類似団体の人口1万当たり職員数 56.35人)
	教育部門	125	114	△11	国体推進課廃止に伴う職員減	
	消防部門	0	0	0		
	小計	700	689	△11	<参考> 人口1万当たり職員数 753.19人 (類似団体の人口1万当たり職員数 73.93人)	
公営企業計等部門	病院	106	109	3	医療技術職、一般事務職スタッフの充実による増 人事異動に伴う職員増	
	水道	8	9	1		
	交通	0	0	0		
	下水道	8	8	0		
	その他	13	13	0		
	小計	135	139	4		
合計		835	828	△7	<参考> 人口1万当たり職員数 90.36人	
		[1,070]	[1,070]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	48人	113人	101人	74人	58人	90人	108人	104人	57人	69人	5人	828人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	27年	28年	29年	30年	31	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	581	556	561	575	575	△ 6	(△ 1.0)
教 育	120	137	128	125	114	△ 6	(△ 5.0)
消 防	0	0	0	0	0	0	0.0
公営企業等会計	128	127	129	135	139	11	8.6
総合計	829	820	818	835	828	△ 1	(△ 0.1)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,719,603	千円 6,818	千円 26,205	% 1.5	% 1.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費17,440千円は含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 8	千円 28,622	千円 3,764	千円 11,259	千円 43,645	千円 5,456	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	39.1 歳	302,445 円	454,628 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		坂 井 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,407 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,406 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

坂 井 市			坂 井 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,679 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	210 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	413 千円	68,750 円
	配偶者 10,000円				
	子 8,000円				
	父母等 6,500円				
	(職員に配偶者が子 11,000円 ない場合の1人目) 父母等 9,000円				
満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	—	724 千円	180,900 円
	借家 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	借家 家賃23,000円超え 55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
	借家 家賃55,000円以上 27,000円				
自宅 自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間)H21.12廃止 2,500円					
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給	同	—	430 千円	53,713 円
	バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額(最高限度額 55,000円)				
	自動車等 2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,200円				
	10km以上15km未満 7,100円				
	15km以上20km未満 10,000円				
	20km以上25km未満 12,900円				
	25km以上30km未満 15,800円				
	30km以上35km未満 18,700円				
	35km以上40km未満 21,600円				
	40km以上45km未満 24,400円				
	45km以上50km未満 26,200円				
50km以上55km未満 28,000円					
55km以上60km未満 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	部長級 77,700円	同	—	518 千円	518,400 円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 3,020,849	千円 42,103	千円 19,110	% 0.6	% 0.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費30,430千円は含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 9	千円 32,127	千円 4,615	千円 12,798	千円 49,540	千円 5,504	千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 井 市	40.1 歳	302,530 円	458,687 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 井 市		坂 井 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,422 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,406 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

坂 井 市			坂 井 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(注) 坂井市は、支給対象地区外です。

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,454 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	162 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	547 千円	109,300 円
	配偶者 10,000円				
	子 8,000円				
	父母等 6,500円				
	(職員に配偶者が子 11,000円 ない場合の1人目) 父母等 9,000円				
満16歳以上22歳までの子1人についての加算額 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給	同	-	1,089 千円	272,250 円
	借家 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円				
	借家 家賃23,000円超え (家賃額-23,000円)× 55,000円未満 1/2+11,000円				
	借家 家賃55,000円以上 27,000円				
自宅 自己の所有する住宅(購入又は新築後5年間) 2,500円					
通勤手当	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度額 55,000円)	同	-	325 千円	54,150 円
	自動車等 2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,200円				
	10km以上15km未満 7,100円				
	15km以上20km未満 10,000円				
	20km以上25km未満 12,900円				
	25km以上30km未満 15,800円				
	30km以上35km未満 18,700円				
	35km以上40km未満 21,600円				
	40km以上45km未満 24,400円				
	45km以上50km未満 26,200円				
	50km以上55km未満 28,000円				
55km以上60km未満 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	部長級 77,700円	同	-	1,200 千円	399,867 円
	次長級 69,800円				
	課長級 58,000円				
	参事級 43,200円				